

第2回 富士市教育振興基本計画策定委員会 議事録

日時

令和8年7月10日（金） 午後1時30分～午後3時15分

場所

富士市庁舎8階 政策会議室

出席者

[策定委員]

濱嶋 祐樹 田辺 敬子 佐野 弘美 松本 美保 幕田 聡子
 島田 桂吾 酒井 郷平 藤森 三奈 三上 聡 市川 里江子

[教育長及び教育委員]

太田 桂（教育長） 和久田 恵子（教育委員）、松田 靖子（教育委員）
 保科 悦久（教育委員）

[事務局]

教育次長、教育総務課長、学校教育課長、学校管理課長、社会教育課長兼青少年教育センター所長、
 文化財課長、中央図書館長、富士市立高等学校事務長、 青少年相談センター所長、
 博物館長、教育総務課教育政策担当

傍聴者数

1名（報道1）

会 議 の 概 要

委員長あいさつ

皆さんこんにちは。今回は第2回策定委員会ということで、次回は少しこどもたちの意見を聞くような流れになっているのかなと思っております。

本日も、ある程度は前回皆さんからいただいた御意見をもとに、事務局の方で修正をしていただいております。それを踏まえて、ざっくばらんに意見交換をしながら、よりよい振興基本計画の策定につなげていければと思います。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

議 事

(1) 議事録の承認

島田委員長	第1回の議事録及び議事概要につきまして、もしお気づきの点や修正したい点がありましたら、この場でご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。 また、前回のグループワークでざくばらんに意見交換をして、それをまとめていただいたので、それでは公開用の議事概要を富士市のウェブサイトに掲載するということでよろしいでしょうか。 (異議なし) ありがとうございます。それでは議事録の承認は以上とさせていただきます。
-------	---

(2) 後期実施計画(案)についての意見交換

島田委員長	はじめに、方針1「明日を拓く人材を育成する教育行政基盤の推進」について、事務局から説明いただき、その後、質疑を行いたいと思います。 また、前回の本委員会の内容を受けまして追加修正がありましたので、その点についても、事務局から御説明いただければと思います。
-------	---

教育委員会事務局が方針1について説明した後、委員の意見交換を行う。

島田委員長	皆様方から御意見、御質問、さらに、今回修正の説明がなかったところでも構いませんので、お気づきのところがありましたら御意見いただけたらと思います。 最初に「学びの連続性を意識した教育の推進」についていかがでしょうか。
策定委員	前回、園小接続のことについて載せていただいたので、指標があればよいのではないかという意見を出させていただきました。 その上で、今後の方向性のところを見ると、前回案では方向性が2つありました。幼児教育からの接続、そして対応すべき施策をスピード感をもって実施する、という内容でした。 今回は方向性が一本になっているため、指標も一本になっているところだと思ったのですが、指標が2つになっているように見えます。この点はどうかかな、という疑問があります。 もし、この1つの方向性で、園小接続と小中一貫が連なって、全部がつな

	がってまとめてとらえられるのであれば、指標は1個でもよいのではないかと、今回の案を見て感じました。皆さんの意見も聞きたいと思っています。
策定委員	今のお話につながらないかもしれませんが、小中一貫教育に関しては、各中学校区でいろいろ進めていて、園小も少しずつ進んでいるのだけれども、園小中のところの一貫性としてはなかなかまだ見出せていないところがあります。そのため、これからも引き続きやっていかなければいけないと感じています。
策定委員	第1回策定委員会後に、事務局からメールをいただきました。「策定委員から、小中一貫の教育活動だけではなく、園小の接続に関する指標が挙げられているとよいという御意見をいただきましたが、どんな指標が考えられますか。」という質問をいただきました。 これに対して意見をさせていただきましたが、その後、保育幼稚園課の指導主事と学校教育課の指導主事から回答があり、ここに示されている指標が出てきました。ただし、ただ今の委員の御発言を聞いて、委員の御意向と合っていないことに気づきました。 園からずっと、小中一貫のところまで全てで1つの指標でということになると、もう一度考え直さなければならないと思うのですが、「架け橋カリキュラムを作成・実施（対話）した小学校の数」であるならば、作成は全小学校で作成しているので、それでもう100%です。それであるとする、園と対話したことかな、と思うのですけれども、その場合は「作成かつ実施」ではないと合わないな、という意見は持ってきました。でも今、委員の御意見をお聞きすると、指標を増やすのではなく、上段の「各中学校区における…」の中に、別の言葉で入れた方がよいのではないかと、という印象を受けました。
島田委員長	指標となっている幼児教育側のところや架け橋カリキュラムに関しては、文部科学省の動き、静岡県の幼児教育センターの動きがありつつ、一方で富士市独自に進めているところもあって、かなり作成は進んでいるのではないかと思います。 一方で、小中一貫の方はもう10年以上富士市で進めてきた経緯があります。指標が2つに分かれていると、つながりが見えないという意見もありましたが、一方で、できた出自が若干異なる動きから来ているところもあります。このあたりをどうするかというところが、今の論点だと思います。 この点について、保護者の立場でどうですか。

策定委員	私の印象としては、幼稚園や保育園も含めて間口が非常に広いように感じます。そこから小学校がつながるとなると、すごく小さいところでつながった段階で指標としては「1校」となってしまいます。そのとき、本当にそこだけ満足すればよいのかという点が難しいのではないかと考えています。 さらに、公立の幼稚園などもあり、地区としてその園と小学校がどのように連携していくかという部分を、どう捉えるのが課題だと感じています。 私自身も小学校の PTA をやっていたことがあります。昔は「中1ギャップ」が多かった一方、今は「小1・小2ギャップ」ということが言われています。以前、PTA 会長をやっていた頃から、そうした話は出ていました。 個人的には、近くの幼稚園の評議員もやっており、その園は小学校としっかり連携して、学校運営協議会にも入ってもらえるような関係を持たせてもらっていました。 いろんな学校間で、園と小学校がどうつながったら成功なのかというのは、皆さんの意見を聞いて、指標として整理することは難しい面もあるなと感じました。
島田委員長	今、富士市では、架け橋カリキュラムの作成・実施については、小学校が1であるのに対して、幼保こども園が最も少ないところで1の場合もあれば、多いところだと10や20を超えるところもあるかもしれません。そういった中で、どこまでカリキュラムの作成・実施のところに、この数を求めているのか、という御意見だったかなと思います。 確認ですが、今、求められているこのカリキュラムは、小学校が作ればいいのですか。それとも、小学校がある園と対話をして作る必要がありますか。 あるいは、小学校に入ってくるこどもたち全員の園と対話した上で作成する必要があるのでしょうか。どこまで求めるのでしょうか。
策定委員	架け橋カリキュラムについては、今まで小学校だけでスタートカリキュラムを作っていましたが、年長児の1年間と小学校1年生の1年間を合わせた2年間でまとめて、架け橋期と呼び、架け橋カリキュラムとして、小学校が先に作成を始めています。 一方、園の方も広げて作っていただいております。まず公立園からスタートし、現在は民間にも広げているところです。民間の中でも、小さな園から大きい園まで規模に幅があり、全てを作成するにはどれぐらい時間がかかるのかという課題もあります。結構すばらしいカリキュラムを作っていますが、なか

	なか手が届かないというところもあります。 また、富士見台小学校のような小規模な学校でも、7～8つの園から集まってきて作成してくれている園がある一方で、まだ作成途中の園もあるため、ここを指標に入れることはすごく難しいと感じています。 そのため、事務局にお返事した内容としては、「架け橋期のカリキュラムについて、園と小学校が共同で見直しを行った小学校数」という指標も事務局から提案をいただいたのですが、それは非常に難しいと考えています。10を超える園と対話をするのはとてもできないためです。それであれば、中学校区にある園と小学校が、年に何回か共通して話合いの場を持ったり、小学生と年長児をつないだりといった「回数」の方が、現実的ではないかというお話をさせていただきました。現時点では、園との情報交換の回数や、年少から小・中学校まで含めた情報交換の回数などの形がよいのではないかと考えています。 実際に、吉原北中学校区では園小中高まで、富士東高校までを含めて園長・校長会を行い情報交換もしていますが、まだそこまで到達していない学校もあります。地域でこどもを育てるという観点からも、園から本当に中学まで、さらに高校までつながるのかということも含めて、指標や目標値の設定は検討が必要だと感じています。
策定委員	幼稚園はたくさんあるので、協力的な園やそういうものを積極的に進めたい園など、思いはいろいろあると思います。 それを全部一つにまとめてというのはなかなか大変だと思うので、園小については小学校の方がリードする形で園に呼びかけて、そういう対話をする、そういう形になっていますか。
策定委員	最初のスタートはそうであったと思います。園の先生方の協力も得て、今は充実しながら話合いが進んでいるということを感じます。
策定委員	すごく時間がかかることだと思うので、小中一貫の方が先に始まったのであれば、そちらは続けていただき、園小は後から追隨という形ではないでしょうか。 また、小学校と幼稚園がとても近いところだったら一緒にできると思いますが、少し距離があると大変だと思います。徐々に進めていく形で、あまり「何校まで」ということはやらない方がよいのではないかと思います。
策定委員	今おっしゃっているところは、施策として2つ出ていることへの発言でし

	ようか。 今後の方向性のところには園小接続のところが述べられている一方で、施策の頭のところには小中一貫しか書かれていないため、唐突に園小が出てきているようなイメージを受けます。 施策のところに園小接続に関する何らかの記載があれば、指標は2つに分けたままでもよろしいかと思います。
策定委員	私は田子浦地区に住んでいて、田子浦地区は田子浦小から田子浦中に行く子しかいません。田子浦小学校のすぐ横にある田子浦幼稚園から、ほとんどの子が行くので、自分の中ではぴんときていなかったのですが、皆さんのお話を聞いて、保育園やこども園などが多い地区はつながぐのも大変だなと思いました。
島田委員長	田子浦地区のように自動的につながっているところはやりやすい一方で、数が多かったり、公私や「幼保こ」がかなり多様化したりしているところでは、1つの小学校がいろいろ受け入れながら、1つのカリキュラムを作ることがなかなか難しいと思います。
策定委員	私も、富士市には幼稚園や保育園が多いのだなと思いました。他市から引っ越してきたのですが、富士市にそんなに園がたくさんあることや、どこに保育園があるかなどを知らませんでした。自分が通っていたところしか知らないで、大変だと思います。
酒井副委員長	今皆様の議論を伺っていて、やはり園小・小中の連携は非常に重要だと思っていますし、いろいろな自治体でもこうした取組が行われていると思います。 その一方で、次に問われるのは「何のためにこれをやるのか」という目的であり、さらにそれをどこまで共有するのかという点が大事になってくるのかなと思っています。 そうすると、指標も「取り組んだかどうか」といった観点だけになりますし、また1つ目の指標は「児童生徒・保護者・教職員の割合」で、実現に向けて取り組んでいるという回答した割合になっています。 しかし、その前段階として、そもそも目指す児童生徒像がどこまで周知されているのか、という点も重要ではないかと考えています。そのため、カリキュラムを周知するような努力のところから始めることも一つなのかなというふうに伺って、感じたところです。

	こうした取組については、活動数などの量的な部分だけではなく、質的な部分、また裾野といいますか広がりの部分も大事にしていきたいと感じています。
島田委員長	ありがとうございます。ここでまとめはしませんが、情報提供と、少し意見を述べさせていただきます。 今年の8月に新しい学習指導要領の改訂の方向性が出ると思います。同時に、教員免許法の改正が今議論されていて、現在大体のたたき台が出てきているところです。それによって大学のカリキュラムを作り変えなくてはならない状況になっていて、直前まで来ています。 その中で、新しく入ったのが「教育課程論」という科目の中に、校種間接続というものも必ず大学生に教えなさい、という動きになっています。さらに、幼児教育は幼児教育の基本に加えて小学校との接続、小学校免許を取る学生は小学校教育の基本に加えて幼稚園と中学校で、中学校免許をとる学生には中学校の教育の基本に加えて小学校と高校の接続、ということで、近接領域の校種間接続も大学の講義の中で必ず触れなくてはいけない、というような動きになってきています。こうした中で、今回の「学びの連続性」というところに入ってくるのは、とても意義があると思います。 一方で、この接続をどう設計するかというところで、もともとは小中のところに園小をつけるのか、あるいは幼児教育から年齢を上げていくのかで、見せ方が変わってくるため、今後の方向性として見たときに、「小中一貫教育を園小接続と合わせて一層推進する」という書き方は、小中一貫教育の考え方に園小接続の要素がくつつくのかな、というとらえ方をしました。 また、昨年先ほど佐野委員がおっしゃったように、施策には園小が入っていなかったもので、やっぱり小中が基本なんだなという印象を受けました。そうなったときに、指標の見方についても整理が必要です。例えば、1つ目の指標に関する取組は、「中学校区における小中一貫教育の推進」で、その下の段が「架け橋カリキュラムを通じた園小接続の推進」となっています。これも見方によっては、小中のところに園小がくつついたようにも読めますが、別の見方をすると、下の段が幼児期の低い年齢に関わるので、幼児期の園小接続から小中につながっているようにも見えます。 ただ、校種間接続を考える上で、スタンスの違いが大きいのではないかと、という点が、まず1つあります。

その上で、指標を2つに分けるかどうかについては、個人的な意見としては、免許法の改正があるので分けておいてもいい。ただし、見せ方として、幼児教育から始まっているのだという見せ方は、ぜひ御検討いただきたいと思っています。

また、架け橋カリキュラムを作ること自体が目的になってしまうと、お互いにしんどいところが出てきます。本来の意図としては、こどもの実態に合わせて、カリキュラムの内容をお互いに見直していくことが重要です。それが、小学校に入った後の段階だと遅いし、幼児教育側が送り出した後のことを知らないで見直す機会がないと感じています。そこで「架け橋カリキュラム」という形で、小学校1年生と年長の段階で、具体的なこどもというよりも発達段階を踏まえて各学校のカリキュラムを見直していきましょう、という方向性は重要だと思います。

また、小学校1年生の4～5月はなかなか時間割通り進まないというところがあるので、柔軟に対応する必要があります。

1年生の4～5月の体育では、鬼ごっこ遊びをチャイムが鳴ってもその活動を続けるとか、幼児教育の遊びを通じてそこからカリキュラムを作る、というように、そこまで含めて運用されている面はあると思います。こうした活動を進める中で、幼児教育のところを通じて、小学校に広がってきたことで、一定程度浸透してきた面はあると思います。

ただ、幼児教育のところは多様性が非常に大きいので、小学校が指標になっている点は検討の余地があるように感じます。ただ、公立幼稚園はやっていても、私立幼稚園や認可外とか、いろいろな多様な施設が進んできている中で、1つの小学校が受け入れなければならない。それを困ったという前に、こどもの実態に合わせてどんなカリキュラムが望ましいのか、ということを考えながら変えていきましょうねということが、本来の「学びの連続性」を意識する目的だと考えています。そういったことをうまく加味した指標であるといいと思っています。そのように考えたとき、現時点で「この対応がいい」という対案は出し切れていませんが、そうした観点で御検討いただければと思います。

以上の点について、事務局に質問として確認します。

ここに「幼保こ小」のいわゆるアプローチカリキュラムの指標を入れることは、管轄的に難しい面がありますか。あるいは参考資料のように整理する

	ことはできますか。今の指標であると、小学校が主導して行っているように見えてしまうため、学校数を目標値にする場合には、その見せ方の工夫が必要ではないか、という意見です。
事務局	私は昨年度、園小接続について県の教育委員会の方の委員も務めていましたが、全く同じ議論が県の方でもありました。 富士市は幼児教育・保育施設が、小さいところも含めて、78施設あります。小学校が26校ある中で、これらがどうつながっているかというのは、全てが全部つながっているわけではありませんが、保育園で大きなところ、街中にあるところでは、卒園生が11の小学校区に散らばっていきます。 こうした状況の中で、行政活動としての成果をどう図っていくのか。あと、この中でも、特に私立の方はなかなか人的な余裕がないので、自分のところでつなげることが非常に難しいです。そういう意味で、ある程度、公の方で主導してほしいという話も、去年の県の会議で出ていたように思います。 そうした背景を踏まえると、富士市の取組としては、先ほど委員の皆さんからもお話があったように、中学校区ごとに、小学校と幼児教育・保育施設が、年に何回か顔を合わせる校長園長懇談会といった取組も実施しています。 取組そのものはいいのですが、ここからは個人的な意見になりますが、昨年度の県の会議でも、こうした架け橋のカリキュラムを作ることは、保育園も幼稚園もそうですし、小学校の先生であっても、そこに注力するあまり、これが本来持っていた「学びの連続性」をはかる指標として、本当に何が適切なのか、というところまで、まだ議論が到達していないのではないかと思います。 私も行政職なので、こういったものを作るときに、成果指標として、アウトプット（何をやったか）で設定するのか、アウトカム（何を成し遂げたのか）で設定するのかというのは、かなり議論になることは承知しております。アウトカムの指標は、設定も難しいし計測もしづらいということで、結果として「何をやったか」という指標を作ることが代替として行われる、ということが多いと思います。今回の指標も、そういう経緯によるものだと理解しています。 また、基本的には、この計画は教育委員会が主導して作られている計画であり、小学校側での成果指標として小学校が入っている、というふうに理解しています。

	けれども、今日のお話の中でも、これだけいろんな意見が出ていますので、これをどうするかは、教育委員会とも私たちの方とも、いろいろ知恵を出し合いながら、こういった手法が適当なのかを改めて考えていきたい、というふうに思っています。
島田委員長	ありがとうございます。これらを踏まえてまた事務局でご提案いただければと思います。また適宜、アイデアや意見を出していただけたらと思います。 続きまして、「地域とともにある学校づくり」のコミュニティ・スクールのところについて、今、アウトカムと成果指標の話がありましたが、今回「熟議が行われた」というところになっていますが、これについてはいかがでしょうか。
策定委員	この「熟議が行われた」というところは、私たちが目指しているところでもあります。そこまでうまく進んでいるかは各学校によって状況が異なるとは思いますが、指標としてはよろしいのではないかと思います。
策定委員	本校はコミュニティ・スクール8年目になります。CSDさんたちの研修も進んで、毎回どんなテーマにすると「熟議」になるかを非常に気にしながら会を開いています。 近隣の学校の校長先生方も「熟議」をすごく意識していて、皆さんとどういった話合いができたかを念頭に置いていますので、前期の部分とだいぶ変えた指標になっているので、いいのかなと思っています。
島田委員長	前期は、相互理解は深まったといったような調査だったところを、熟議は行われたかどうかという実態の指標に変更されたということです。保護者の視点から、いかがでしょうか。コミュニティ・スクールは一般的ですか。
策定委員	私も学校運営協議会委員をさせていただいているので、地域の人間としても、小学校でも中学校でもいい意味で学校運営協議会を使わせてもらっています。PTAが1回コロナを経て活動がしにくくなったときに、地域の方に人やお金を、地域のイベントを盛り上げる代わりに、こどもたちと一緒にイベントに参加するという形になってきて、PTAとしては準備することや負担が減り、地域の方に手伝ってもらったり、学校から出されている困りごとに対しても地域として助けてくれたりする、という関係性ができています。ですから、このコミュニティ・スクールはありがたいと思っています。
島田委員長	ありがとうございます。CSを活用する視点は、これから大事だと思います。

	委員に伺いたいのですが、これまで熟議をされる中で、こういうテーマや持ってきた方だったら、実は盛り上がったというような事例はありますか。
策定委員	PTA の運用というのは、多分どこの学校も、人が集まらないという課題があると思います。 1 つ事例ですが、小学校で、「夏休みに入ると、給食でしか食事がとれないこどもがいる」というのを先生方から直接聞きました。僕はドラマの中や、一部の情報としては聞いていたことはあったのですが、実際に学校運営協議会の「地域と語る会」の中で、先生方の心配事として挙げてくださったことがありました。 こども食堂が地区にないということもあり、地区としてはこどもだけではなく、高齢者や全世代と一緒に食べる場所を継続して提供できる場所というのは、ハードルが高いというところがありましたが、イベント感覚ではありますが、2か月に1回こういったイベントで、少しでもそういう交流も含め、形として実現できたということがありました。 それなので、地域というよりも、日頃からこどもたちと長い時間を一緒に過ごしている担任の先生など、生の声や悩みからヒントを得るということは、学校運営協議会ではあるのかなと思いました。
島田委員長	ありがとうございます。困りごとから具体的な活動につなげていく、というところが1つあったのかなと思います。 また、10 ページから始まる「こどもの居場所の充実」についても、先生たちだけが抱える問題ではなく、地域や保護者の方々と一緒に、困り事を抱えたこどもたちをどうするか、という困り感が先生たちも地域の方も保護者もあると思います。そんなところも、CS をうまく活用する視点があれば必要なのではないか、というふうに感じます。活用する手段として熟議につながってくるのではないかと思います。 他にはいかがでしょうか。今、少し話題として出ました「こどもの居場所」については、これは「校内教育支援センター」の話で、現状 12 校で、目標値としては 25 校となっています。ただ、専用スペースというだけではなく、空き教室にサポート員を配置することでその機能がある学校についてもカウントしている、という説明がありましたが、その辺はいかがでしょうか。
策定委員	目標値が 25 校となっていますが、100%であると全部で 26 校ですか。
島田委員長	令和 13 年度の時点で 25 校にしている理由を知りたいということですね。

策定委員	100%でない理由はありますか。
事務局	これは正式には、昨年度1校、富士第二小学校がモデル校としてスタートしました。11 ページに写真がありますが、左端に小上がりの畳のスペースが見えます。また、エアコンもなかった部屋ですが、エアコンを設置しますとか、施設を整えるだけでも数百万円単位のお金がかかります。 そして、そこに専属の人を配置するにもお金が必要になります。そのため、きっかけとなったところを踏まえながら、今年度2校増やし、3校になりました。設備と人を施設と人で増やしたのは2校です。 今後もじわじわと増やしていきたいですが、そのペースでないと、予算の関係で増やすのが難しい状況です。 また、目標値の数値ですが、もともとは生徒指導サポート員という名称で中学校に配置していました。その機能は、以前は非行のお子さんの対応でしたが、現在は、教室へ入れない子が増えてきているため、生徒指導サポート員の機能がそちらへ移行しつつあったところです。 現在、空き教室などで生徒指導サポート員がこどものそばについて見ている学校もあるため、そうした学校もカウントしています。 整理としては、本当は全校で増やしたいところですが、場所、人、お金といった課題があるため、13 年度に全校へ一気に拡大するのは難しいのではないかと考えています。
策定委員	全部で何校ですか。
事務局	全校だと、校数でいくと41校ですが、松野学園が施設一体型でありますので、40 という数字になります。
策定委員	分かりました。ありがとうございます。
島田委員長	将来的に100%を目指しているが、予算や準備の関係で、令和13年度では、その半数と、25校を目標として進めていく、ということですね。
策定委員	4 ページのところに26校で100%とあるので、ここも26校で100%だと思ったのですが、40%くらいですか。
島田委員長	小学校だけだと26校ですが、校内教育支援センターは中学校も含めた数となっています。
策定委員	分かりました。ありがとうございます。
島田委員長	他はいかがでしょうか。13 ページの「持続可能な社会を担う人づくりの推進」ということで、特に地域や産業、キャリア教育に関する御意見をいただ

	いたということで、指標は変わらないものの、文言の方で加筆がされたということですが、そのあたりはいかがでしょうか。
酒井副委員長	富士市として、企業からお話を伺う機会もありますが、担い手や人材不足という点は大きな課題として挙げられると思います。そのため、地域と連携したキャリア教育は非常に重要だと思います。 一方で、今の施策のところで、黄色いマーカーを引いていただいた箇所に「学習成果を地域で実践発表する機会を設ける」という記述がありますが、これはよくあるパターンとして、調べたことを発表する、学んだことを発表する、という形にとどまりがちだと感じています。 そこで、誰に向けて何を発表するのかという位置付けが、明確にあったほうがよいのではないかと思います。例えば、中学生が中学生向けに発信すれば魅力を共有できるかもしれませんが、大人向けに発信すれば、子どもから見た富士市という新たな視点が示せるかもしれません。さらに、発信を受けて企業の方が、新しいサービスや人づくりのヒントにできる可能性もあります。 発表で終わるのではなく、そこから次につながるような施策、あるいは提言につながるような書きぶりがあると、課題に応じた取組がより具体化されるのではないかと、という感想です。
島田委員長	現時点では、追加で少し御検討いただければと思います。 次に、学校施設整備の部分です。こちらの指標については、トイレから学校施設全体へ指標を変更した、という点でした。 この算出方法は「富士市こども計画進行管理アンケート」ということですが、当該アンケートについて補足をお願いします。
事務局	富士市では、昨年度に「富士市こども計画」を策定し、その進行管理を行っております。策定時の指標は全部で 18 あるのですが、現状値を把握するためにアンケート調査を実施しています。 進行管理の一環として、昨年度末に、1 年間の指標の成果を図るためのアンケートを行い、現在その内容をまとめているところです。 この中に、「学校の施設・設備の環境に満足している児童・生徒の割合」という項目があり、当該項目を用いて評価することで、今回の指標変更の提案となっております。
島田委員長	例えば、静岡大学も高校生向けにオープンキャンパスを実施しており、ア

	ンケートを取っているのですが、「トイレが汚い」と言われ続けてきた経緯があり、結果として「とりあえずトイレを綺麗にした」ということがありました。 その場合、「結局はトイレを見ているのではないか」という状況になり得るため、あえてトイレより広くアンケートをとったとしても、結局のところトイレの問題解決を測っていることと同じにならないような指標が望ましいと考えました。その観点から確認してみました。 なお、どうしても時間が経ってしまう部分は仕方がないところがありますので、数値が解消しない可能性がある点は理解しております。一方で、長寿命化など、別の観点での成果が開示できるような形で進めていただければと思います。 それでは、方針1については以上にしまして、続いて方針2の「学びを楽しむ、輝くこどもの姿を実現する学校教育」について、事務局から変更の説明をお願いします。
--	---

教育委員会事務局が方針2について説明した後、委員の意見交換を行う。

島田委員長	先ほど修正箇所の御説明がありましたが、それ以外のところでも構いませんので、御意見・御感想・御質問があれば出していただければと思います。いかがでしょうか。 なお、道徳教育については文部科学省の文言に合わせたということですね。
事務局	そのとおりです。
島田委員長	また、「習得・活用・探究による学びの深化」のところでは、習得・活用・探究の「往還」という言葉が新しくできたのが大きな変更点だと思います。 これが、授業改革や授業改善につながっていく視点として、この指標を継続していくことで、各教員の授業改善を図っていききたい。さらに、指導主事訪問ともリンクしていく、という御説明だったと思います。ちなみに、目標値が現在は70%となっていますが、目標値設定の現時点での理由はありますか。数値自体は検討中とのことですが、この点について先生方はいかがでしょう。
策定委員	個人的な意見になってしまうかもしれませんが、私が一緒に働いてきた同僚たちを考えると、先生方はとても謙虚で、「自分の授業はまだまだだ」と考えている方、学び続けている方が多い印象があります。 そのため、目標値を80%や90%にするのは難しいのではないかと思います。

	もちろん一生懸命やっているのですが、アンケートを取った際にその数値まで到達するかというと、そうではないと感じました。ですので、70%は妥当かなと思います。
策定委員	現時点で、近いところまでいけるのではないかなとも思います。一生懸命がんばっている先生方も多くいらっしゃいます。 ただ、目標値の設定が難しいところがあります。今、学校評価を行っているので、自分の学校の数値もこれから出てくると思います。その数値が参考になる部分があれば、お伝えしたいと思います。
島田委員長	感覚としては、「このくらいいいのでは」というイメージがありましたので、また小中で違いがあるかもしれません。特に、「取り組んだ」というレベルの意識があるのか、加えて「取り組んで、自分の思い通りの水準まで到達した」と言えるのかで、数値の当て方が変わってくると思います。 たとえば、取り組んでいるが「ちょっといまいちだった」と評価される場合には、数値が低くなることもあり得ます。 先生方は職業病なのかもしれませんが、謙虚な方が多いので、数値に踊らされすぎないように、ちょうどよいところの目標値を設定していただければと思います。
酒井副委員長	これは施策のところでは修正の希望というわけではないのですが、いろいろな学校に伺って探究的な学びや総合的な学びを拝見すると、「形として探究をやりました」という授業はよく見られます。 一方で、その先に「こどもたちが探究したい」と思えるかどうかには、かなりぶれがあるように感じています。つまり、手続的な探究はできているが、こどもがそもそも探究したいと思っているか、またそれを踏まえて次の探究を何にしたいか、いわゆるサイクルを回すための動機づけの部分が入ってくると、より良くなるのではないかと思います。 実際、施策の文章の最後にある「自ら課題を設定し探究する学びとつなげる学びへとつなげ、学びのつながりを実感できる授業づくりを進めます」とありますが、これは授業づくりだけでなく、こどもたち自身がそうした意識をもつ方向にもつながると、より深まりが出てくるのではないかと感じています。
島田委員長	ここでの御意見は、1つ前の施策の「主体的に学びに向かう力の育成」のところとつながってくると思います。

	すなわち、問いとして「こどもが何をしたいのか」というところを、探究というプロセスの中で授業を展開していくことが、「習得・活用・探究による学びの深化」の指標になってくる、という関係だと思います。酒井副委員長の御意見のつながりとして、個人の問いの部分にうまく接続できるとよいのではないか、という趣旨でした。 また、指導要領の改訂の動きを見ると、MY 探究やテーマ探究など、探究の形が分類される方向にはなってきました。 ただ一方で、先生方からすると、30 人近いこどもたちを探究プロセスの学びの中で進めながら、各こどもが満足できる状態にもっていくこと、そしてそれが主体的な個人のところに至り、場合によっては地域への還元のところまでつなげる、となるとハードルが高い難しさもあるのかなと感じています。この点について、いかがでしょうか。 この指標については、各先生方の授業改善の 1 つの指標として位置づけていくことになると思いますので、また進めていただければと思います。 続いて、「GIGA スクール構想」についてです。生成 AI の記述のところと、指標の変更のところだったと思います。 前回の第 1 回の策定委員会では、AI を使って議論のまとめを行うということで、事務局の皆さんの業務負担が軽くなったでしょうか。また、指標は「自分で PC・タブレットなどの ICT 機器を使って情報を整理することができる」という内容で、文部科学省の質問を基にしているとのことですが、自己点検・評価の際に、文部科学省の指標が変わってしまい追跡が難しくなることが、定期的に起きています。この項目が今後どうなっていくか、整理するのは重要だと考えています。 さらに、デジタル教科書が正式に認められ、当たり前ようになってくる段階では、機器を使うこと自体は普通になっていくと思います。そうすると次は、その先を求められるのではないかと、という感覚がありますが、この点についてはいかがでしょうか。
酒井副委員長	この施策については、2 点あります。1 点目は、指標のところです。 全国学力・学習状況調査と比較するために、この項目を取るというのは 1 つの理由だと思います。ただ、項目自体については全国学力・学習状況調査の調査に対しても「この問いでいいのかな」という点が少し気になっています。

	もしも、より質的に把握したいのであれば、例えば「ICT 機器を使ったときと使っていないときで、情報を整理できるようになったか」というような相対的な基準にしたほうが、「使わないより使ったほうが整理できるようになりました」といった差分が見えて、効果的に活用できているか判断しやすいのではないかと思います。 もちろん、使っていれば整理できるようにはなるとは思いますが、データを上げるために取るのか、質的な部分を捉えるのか、どちらの意図が強いのかは、検討いただくのがよいと思います。 2点目は、現状と課題のところでマーカーを引いていただいている部分です。文部科学省の次期学習指導要領の議論を見ると、今は「情報技術」という言葉が使われています。 仮に「生成AIをはじめとする情報技術」という形でくくると、先ほどのデジタル教科書なども含まれてくるので、今後のトレンドと言葉の整合が取れるのではないかと思います。
島田委員長	今のところで言うと、「技術・家庭科」から「技術」が独立するというようなところで、大学の免許等が大丈夫だろうかと、技術教員をしっかりと配置しなければいけないと思ったりしました。 AI のところは、企業や日常生活のところでもかなり浸透ってきていて、ここ1～2年の進化がすごいなというところは感じます。 また「紙回帰」という報道もされていますが、やはりその特性や目的に応じて、デジタルとアナログを使い分ける力というのが、これからは求められてくるのかなと思います。 私もAI を使っていて感じるのですが、便利であるがゆえに「考える」という思考を奪われて、放棄しているような感覚を最近すごく感じました。そういった意味で、便利ではあるものの、最終的には判断するところ、考えるところは人間であり、この教育界でも大事にしてもらいたいと思います。 これは必ずしもここに書いてほしいわけではないのですが、主体的に学びに向かう力や探究に向かう力の1つのツールとして、いわゆる情報技術の中の1つがAI ですので、それをどう使いこなしていくかという視点が入ってくるとよいのかなと思います。 最後に「教職員の資質の向上」のところで、コンプライアンスのところに、富士市子どもの権利条例の理念を加筆していただいた、ということでした。

	前回の策定委員会では、子どもの権利条例の認知度が低いというところで、先生方にも入れてもらうためにこうした形になったということです。服務規律のところは、校長先生たちの頭の悩ましいところかなと思いますけれども。
策定委員	富士見台小は、今年から「こどもの権利を尊重した学び」という指定を受けたので、今、先生たちとどうやって人権の方に持っていくかを模索しているところです。 試しにこどもたちに「子どもの権利条例を知っていますか」とアンケートを取り、いろいろ項目を作って実施したのですが、「知っている」という子が結構いて、本当に知っているのかなと思いました。 知っている子に聞いてみたい、というようなところも出てきたりしているのですが、どうやって人権意識を先生たちも高めていくかについては、いろいろな手段で取り組んでいるところです。例えば、人権教室を全ての学年でやるとか、SST（ソーシャルスキルトレーニング）やSEL もやり始めています。 ただ、それでどれだけ効果が上がるかはまだ模索中なのですが、1つ、何となく感覚としてわかったのは、「友達に優しくする子が増えたので、大きな怪我がなくなった」ということです。ぶつかっても大きな衝突ではなく、「これくらい」というものばかりになっており、怪我が減ったという感覚があります。 また、殴り合いの喧嘩をしている子がいないです。自分がこどもの頃は、本気で殴り合っている子もいたように思うのですが、もう全く見かけることはなく、ほんわかやさしい子が増えている、というのはあります。 それがどういう理由によるものかはまだ探っている途中ですが、先生たちと一緒に勉強していくのはすごく身になることだと思っています。また、他の学校にも広げられるなら広げたいと思っています
島田委員長	ありがとうございました。保護者の視点からいかがでしょうか。
策定委員	先ほど、市役所の近くのレストランに入ったら、たまたま小学校の同級生がやっているお店で、今の学校は昔と違うねという話になりました。 昔も「子どもの権利条例があったらよかったね」という話をしていました。すごく大事かなと思って、こどもの権利をもっとみんなに知ってほしいと思います。
策定委員	そうですね。難しくとらえず、「こういうのがちゃんとありますよ」ということをこども自身も理解できて、家庭に行っても話題になっていくような形

	だと、みんなわかり合っていけるといいかなと思います。
策定委員	いろいろ知るために、権利条例のかるたなどを私もやったことがあります。児童生徒が理解してくれると、言葉遣いも強くなったり、優しくなったりする理想はあるのですが、どのタイミングで、というところは難しい面もあると思います。中学生に言ったところで、本当は知ってほしいとは思いますが、ちょっと難しい面もあると思います。 指標「安心して子どもを任せられる学校である」の数値ですが、令和4年度からずっと高い水準で来ています。逆に残りの数パーセントは、どういった理由なのかが気になりました。 子どもの権利条例と、「安心して子どもを任せられる学校である」という部分がつながるのか、というところも、高い水準だからこそ気になってしまったという気持ちがあります。 小さい頃から子どもの権利条例について学んでいくことはすごくいいことで、多分分かっていることだと思うのですが、それを口に出したり、共有したりすることは1人ではできません。アウトプットして共有することがとても大事だと思うので、こういった高い水準にいつているのかなと思いました。
島田委員長	権利のところは、幼児教育・保育ではもう結構前から人のところもありますが、指標や、全体の考え方についていかがでしょうか。
策定委員	教職員の人権意識が高まると、やはり職員の言葉づかいの言葉じりからも変わってくると思いますし、そこでやさしい子が育つというお話もありましたけれども、そういう形で循環して、多分指標の満足度もさらに100%に近くなる、というつながりがあるのだと思います。 それなので、ここ「資質向上」のところに人権のことや、子どもの権利条例のことをあえて入れたというのは、とてもいいことだなと思っております。
島田委員長	個人的なお願いなのですが、御検討いただければと思います。 今後の方向性のところで、前半と後半をひっくり返すことができないかな、ということが一つあります。富士市子どもの権利条例の理念を踏まえて高い人権意識を持つことが、結果的にコンプライアンス意識の向上につながる、という見せ方ができないかなと思います。 3～4年前に、静岡県の体罰防止ガイドラインの委員長をしていたことがありました。教職員の処分を行う教職員課の担当者とも、月に2回ぐらい気持ちが暗くなるような気持ちで帰ってきたことがありました。

いわゆる 99.9%の先生方はとても真面目で、残りの一部の先生たちのそうした行動によって、全体の意識、あるいは地方公務員としての全体のイメージが悪くなるので、「みんなコンプライアンスを大事にしていきましょう」と言っています。

ただ、そこでいろいろヒアリングしていくと、「よかれと思ってやった行為」や、「悪いと思っていなかった」という発言が結構出てきました。これは高校関係ですが、当事者と相手方とのずれがこういうところで起きているのかなと思いました。

そういうときに、私はこどもの権利条約の4つのところを軸にしながら、「それを守ることが体罰防止につながりますので、そこから当たり前ということをみんなで疑って、リニューアルしていきましょう」というストーリーにした経験があります。

だから「いきなりだめですよ」と言われるよりも、「これを守ることが結果的にこういうことにつながるね」という見せ方を、少し工夫していただけるとありがたいと思います。

2つ目として、指標のところです。

「安心してこどもを任せられる学校である」という保護者アンケートを使うという点について、こどもの権利という観点からすると、少しずれを感じます。むしろここは、こどもの意見を吸い上げた指標にしたほうが、方向性や施策としても合ってくるのではないかと思います。

先ほど方針1の「学校施設」のところで、富士市こども計画進行管理アンケートを使うというお話がありました。

例えば、ポイントになるであろう「児童の最善の利益」の話や、「意見表明」の話、「参加して意見を聞いてもらえる機会」が入っているのではないかと思います。

たとえばそういったこども自身の回答の要素を、この指標に入れることで、「先生たちはよくやっているつもりだったけれど、こどもたちに伝わっていなかったのか」ということが見え、改善につながっていくのかなと思います。

寄り添いすぎるのもどうかという点もありますが、最近のニュース等も踏まえると、そこも含めて、より正確なこどもの意見の反映について、検討していただいてもよいのではないかと思います。

また、27ページの「働きやすさ・働きがい」のところも、そのあたりの

	必要なポイントかなと思います。「働きがい」をバージョンアップすることで、先ほどのコンプライアンスと同じことで、楽しいと思えることが、結果的に長時間労働や働かされ感の軽減につながる、という側面もあるのではないかと思います。そういう意味では一致する点もあると感じています。 また何かございましたら、意見をいただけたらと思います。 それでは、方針3「生涯にわたって学び続けるふじの人の育成」について、御説明をお願いします。
--	---

教育委員会事務局が方針3について説明した後、委員の意見交換を行う。

策定委員	文化芸術の振興のところで、「自主事業来場者の満足度」に変更されたという点については、人数よりも「どれだけ満足したか」が重要だと思いますので、この形でよいのではないかと思います。
策定委員	富士市の総合計画のほうでは、スポーツ・交流観光の施策が加わっていると思いますが、教育基本計画では交流の部分はなくてよろしいでしょうか。
事務局	教育の方では、こちらでよいと伺っております。
策定委員	個人的なことなのですが、今年こどもが無限∞のキズナに参加します。成長したかどうかを、保護者としてとても気になるので、指標に入れていただいてありがとうございました。
島田委員長	毎年大変好評と伺っています。
策定委員	文化芸術の満足度や、キズナの指標の追加についても、参加した方がどう思ったかという点が大事だと思います。
策定委員	図書館の施策が大きく変わって提示されましたが、より図書館の運営の重要性が伝わる内容になっていると思います。
島田委員長	回数が今後かなり増える計画になっているので、職員は大丈夫かなと心配になります。ただ、これらは全部を職員だけで企画するわけではなく、ボランティアや地域の方々にも関わっていただくのでしょうか。
事務局	ボランティアに協力いただくこともあります。基本的に図書館の事業です。別に、ボランティア主催のものはありますが、指標は図書館主催の事業です。令和7年度の現状値は588となっており、少し増やしています。
島田委員長	令和4年度からかなり増えたんですね。
事務局	はい。令和4年はまだコロナ禍の影響もありました。
島田委員長	ありがとうございました。
策定委員	私も図書館のところで、これだけ講演会・講座数を実施していることは知

	りませんでした。移動図書館ではないですが、そうした取組から派生できるような工夫ができるとよいと思います。 なかなか図書館に行くことが大変な方もいらっしゃるので、地区ごとに広げられるとよいと思います。また、1年にこの回数で実施できるのかという点も気になりました。
酒井副委員長	図書館のところについて、所感ですが、大学生が本を読まないという話があります。
島田委員長	図書館にあっても、学生が自分から取りに行かないということがあります。論文やカード雑誌を、図書館に置いてあるものをコピーして読む形もあったのですが、大学ではいろいろ契約があるので、ネット上で読めてしまうと、ネットで見られない論文は読まなくなってしまう、取りに行かないという状況もあります。
酒井副委員長	さらに、文章もAIに投げればできてしまうため、本を読まなくなる面もあると思います。そうすると図書館に行く意味が薄れてしまう。行くなら勉強したいから、というケースになるのではないのでしょうか。 そこで、保護者の方にも伺いたいのですが、例えばお子様と一緒に図書館に行く機会や、行くタイミングについて、思い当たることはありますか。保護者としてよく聞かれることなどもあれば教えてください。
策定委員	私は子ども読書推進委員もやっていて、本マニアなので、私は頻繁に行っています。ただ、すごく空いている印象があります。休み明けは昼間に行くと空いていて、こどもが近くの塾に行っているので、夕方5時から終わりまでいても空いていることがあります。混んでいる時間はいつなのかなと思います。 また、中学生や高校生、大学生も含めて、本を読まない傾向があると思います。結局は、そういう読書習慣のない保護者がいると、こどもも読まない、ということもあるのではないかと思います。私は、どうにかして本を読ませたいとは思っています。
酒井副委員長	本と図書館を考えたとき、これまでは本を借りに行く場だったと思います。しかし今後は、図書館という「空間自体の価値」が問われるのではないかと思います。 例えば、静かで集中できる場であったり、いろいろな方が集まって勉強で

	きる場であったり、そうした図書館の多様化が求められてくると思います。 そこに本も近くにあれば、これも読んでみよう、これも借りて帰ろうという「ハブ」としての価値につながるのかなと思いました。今回の施策そのものとは直接関係しませんが、図書館に関して感じていることでした。 それから、もう一点、スポーツのところですが、部活動の地域移行などの話にも、今後関わってくるのかなと思っています。 その中で、スポーツインテグリティを求めていることから、倫理の観点をもう少し前面に出せるとよいのではないかと思います。 例えば、スポーツをやる人はそもそもどうあるべきか、応援してもらえる存在になるにはどうするか、といった観点もスポーツインテグリティ教育として入ってくるとよいと思います。単に運動して体を動かすだけでなく、応援してもらえる存在になる、という視点です。 加えて補足なのですが、以前、静岡市で「スポーツの教育」について研究していて、地元サッカーチームと共同で授業を作ったことがあります。 そこでの授業では、「する」「見る」「支える」の3つの視点で授業設計していました。ただ、「見る」はこどもたちにとって一番身近なのですが、「支える」がやや落ちにくいところがありました。 当時は、地元サッカーチームは小学生向けグッズを考える活動を授業に取り入れて、実際に選手側が商品化し、売っていただくところまでつなげました。そうすると、地元のスポーツをどう盛り上げるか、どうすれば小学生が注目してくれるか、という視点にもつながっていきました。 もし、富士市でスポーツを盛り上げたいという方向があるのであれば、こどもたちが「支える側」にも関わられるような仕組みがあると、より「やりたい人だけの活動」ではなくなっていくのではないかと思います。
島田委員長	ありがとうございました。スポーツの方は、市立高校などで、取り組まれているものもあると思います。
事務局	本校では授業の中で課題研究があり、企業とのコラボレーションなどを行っています。その一環として、地元野球チームの試合をどう盛り上げるかという企画提案を行い、実際に取り組んだりしています。 また、地元バスケットボールチームの開幕戦が北里アリーナで開催された際にも、地元企業と共同して商品開発を行い、試合回数で販売したといった取組をしています。

事務局	先ほど、図書館の関係で「大学生は本をあまり読まない」という話がありました。実はこどもの間は結構読んでおり、高校・大学の年齢になるとすごく落ちます。30代ぐらいからまた増えますが、中間が大きく落ち込んでいる状況があります。 また、こどもの中でも「1冊も読まない」と答えるこどもが増えた一方で、平均的な冊数は少し増えたという形で、両極化が進んでいるのではないかと実感があります。 親が本好きかということが、こどもの読書活動に結びついているというアンケート結果もありますので、ゼロの人を「1」にする施策というのは、なかなか難しいところがあります。ただ、取り組んでいかないと両極化が進んでしまうのではないかとという点は、実感としてあります。 また、空間の話もありましたが、図書館としても「にぎわい図書館デー」や夏休みのグループ学習用会議室の開放など、居場所としても使っていただけるように工夫しております。ぜひご利用いただければと思います。
島田委員長	幼稚園や小学校は、読み聞かせなどで図書館に行くことが比較的あると思いますが、やはり中高生になると、特に高校生は図書館を利用しなくなるのではないかと思います。他市では課題になっており、どうやって市立図書館を使ってもらえるかという取組を、4～5年前から始めていて、「情報活用講座」を図書館の講座として行っています。 レファレンス係の活用や資料室の活用などを盛り込んで、夏休みや冬の時期に、宿題のような形で参加につなげてもらう工夫をしています。 ただ、中学生と高校生で進度ややりたいことが違うことがあり、今年からは中学生を午前・午後高校生を入れるなどの工夫を検討しているという状況です。そうした工夫も含め、引き続き講座のあり方を御検討いただければと思います。
島田委員長	一通り、方針1から方針3まで、特に修正箇所について御説明いただき、さらに意見交換するという流れで進めてきましたが、それ以外のところだとしても、環境のところで、もう少し確認したい事項などがあれば、どこからでも構いませんので皆様方から出していただければと思います。 それぞれ専門の立場がおありだと思いますので、言い残したことがあれば、帰った後に思いついた場合も、事務局に問い合わせいただければと思います。 これで意見交換は終わりましたので、事務局で加筆修正をいただき、次回

の策定委員会でその案をお示しいただくことで、よろしいでしょうか。

今後の日程について

事務局より、今後の日程について説明する。次回は、9月15日（火）消防防災庁舎3階作戦指令室にて開催予定。

閉 会